

“移動式赤ちゃんの駅” 無料レンタルできます



(テント仕様)

品番	サイズ	軒高	全高	収納サイズ	重量
KA/1.5WA	1.8×2.7m	192～208 cm	259～275 cm	24×31×124 cm	23kg

町内で開催されるイベントで、乳幼児を持つ子育て家族が安心してイベントを楽しんでいただけるよう、移動が可能なテントや折りたたみ式オムツ交換台、授乳用いす等備品一式を貸出しします。

町内でイベントを開催する時には、乳幼児のオムツ交換や授乳を行うためのスペースとして、是非ご活用ください。

《ご利用の流れ》

テント貸出しの7日前までに、「猪名川町移動式赤ちゃんの駅貸出申込書（様式第1号）」を、猪名川町役場こども課へ提出してください。



こども課では、申込書の内容を審査のうえ、「承認書」を申込者に発行します。あわせて、受け取り・返却の日時等について申込者と打合せをします。



受け取り日時にテント一式の借り受けを行ってください。



イベント実施
※利用者数をカウントしてください
※設置の様子を記録（撮影）してください



イベントが終了したら、「使用実績報告書（様式第4号）」を添えて、テント一式を返却してください。

ご利用にあたっての注意事項

●貸出しの条件

- (1) 町内で行われるイベントを主催する団体
- (2) 特定の政治、思想又は宗教の活動を目的としない団体及びイベント
- (3) 乳幼児を連れた保護者が参加できるイベント
- (4) 法令又は公序良俗に反しない団体及びイベント

●使用者は、次に掲げる事項を遵守してください。遵守されなかった場合、貸出しを取り消す場合があります。貸出しの取り消しにより使用者に損害が生じても、町は一切の責任を負いません。

- (1) 第三者に権利を譲渡又は転貸しないこと。
- (2) 申込書に記載のイベント以外には使用しないこと。
- (3) 赤ちゃんの駅使用説明書に従い適正に管理し及び使用すること。
- (4) 予め定められた期限までに返却すること。
- (5) その他町長が特に付した条件に従って使用すること。

●天候不良、強風や突風が予想されるときはテントの使用を中止してください。

●赤ちゃんの駅を破損又は汚損した場合は、使用者の責任と負担により、補修等必要な処置を行ってください。補修等が困難な状態まで破損又は汚損している場合は、使用者に実費弁償していただくことになります。

●赤ちゃんの駅の使用により、使用者が被った損害又は使用者が第三者に与えた損害に対しては、町は一切の責任を負いません。



《お申込み・お問い合わせ》

猪名川町役場 生活部こども課

住所 猪名川町上野字北畑 1 1 - 1

電話 072-767-7477